

株式会社 ミエテック次世代育成支援行動計画

当社は従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日までの5年間

2. 内容

目標 1. 平成31年3月31日までに年次有給の休暇率を、1人当たり平均年間60%以上とする

(対策)

平成26年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
平成26年10月～ 社内検討委員会での検討開始
平成27年4月～ 計画的な取得に向けた計画の策定
平成28年4月～ 取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組開始
有給休暇を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める
平成29年4月～ 有給休暇を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める
平成30年4月～ 有給休暇を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める

目標 2. 子どもの出生時における男性社員の育児休業取得を促進する

(対策)

平成26年4月～ 社員の具体的なニーズ、対象者の調査
平成26年10月～ 制度内容等についての概要を社内回覧、掲示などにより社員に周知
平成27年4月～ 男性が育児休業を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める
平成28年4月～ 男性が育児休業を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める
平成29年4月～ 男性が育児休業を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める
平成30年4月～ 男性が育児休業を取得しやすい、職場環境整備と社内風土の確立に努める

目標 3. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(対策)

平成26年4月～ 管理部門責任者及び事務担当者にて、周知・啓発の実施
平成27年4月～ 社内回覧、掲示等にて従業員に周知・啓発の実施
平成28年4月～ 社内回覧、掲示等にて従業員に周知・啓発の実施
平成29年4月～ 社内回覧、掲示等にて従業員に周知・啓発の実施
平成30年4月～ 社内回覧、掲示等にて従業員に周知・啓発の実施